

第六次多摩市総合計画基本計画（素案）に関するパブリックコメント及び回答

提出者	意見	意見本文	回答
1	①	<p>1 第2章 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち の実現 施策2 に関して (P42)</p> <p>「現状と課題」の文章内容が現状、課題のとらえ方が不十分だと思います。従って施策の成果・目標値も現在ある多摩市の諸計画の指標の数値を検討しただけのようです。更に、「4 施策の方向性」も現状に書いてある内容との継続性、関係性がつながらず、実現可能な方向性としては不十分過ぎるのでは。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本政策B 施策2の「現状と課題」については、国や都の動向を押さえつつ、「地域福祉計画」を始めとする、関連する諸計画を策定する際の市民・団体向けのアンケート調査結果や市が実施する各種相談支援事業の市民の声、社会福祉協議会の「地域福祉推進委員会」での議論などを踏まえ、具体的に把握・抽出を行っていることを中心に記載しています。</p> <p>また、施策の成果指標・目標値については、諸計画のなかから本施策により見合う指標を選定し、設定しました。</p> <p>「施策の方向性」については、現状と課題の把握・抽出を踏まえ、本施策の目指す姿「誰もが繋がり、認め合い、支え合いながら、みんなが笑顔でいきいきと暮らし続けていきます」をより具現化する内容としています。</p>
	②	<p>2 施策3 に関して (P44)</p> <p>「現状と課題」は施策2と同様です。</p> <p>現状の内容は良しとしても、課題の内容が介護予防・更に突然 ACP の必要性が出てきますがこの取り組みは単なるツールであって位置づけが明確ではないと思います。</p> <p>課題の最後が介護保険運営協議会のことを指摘しているのでしょうか？</p>	<p>高齢者支援では、介護予防・フレイル予防をはじめとした健康づくりと、安心して暮らし続けられる取組みが重要と考えます。今後ますます高齢者が増加することが見込まれているため、高齢者がいきいきと生活できることと併せて、自身の最期をどのように迎えるかについて、準備することも必要と考え、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についても記載しました。</p> <p>また最後の3行は、介護保険運営協議会のことだけでなく、制度やサービスが適切に利用していただけるように、実施することを目指しているものです。</p>
	③	<p>3 主な施策の方向性 (P45)</p> <p>(2) 高齢者の介護・医療・住まい・生活支援・見守り対策の強化の具体的方向</p>	<p>ご指摘の通り、(2)に記載されている内容は、第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関連することで</p>

	<p>性として、地域包括支援センター、医療・介護事業者をはじめとした関係機関との連携強化、地域ケア会議、多摩市版ケアネット会議等を通じて・とあります。これらは「5 関連する主な計画」の1に関すると思います。本計画は今年度で終了し24年度版は作成中と思われます。(内容は確認しています。)この中で特に地域ケア会議やケアネット会議は私が知る限りその役割を十分に果たしているとは言えないようです。</p> <p>更に、本案には記されていませんが、単身又は配偶者だけの世帯に対する人生最期に対する対策も今から検討していくことが求められていると思います。</p> <p>(4)日常生活を支援する体制整備に関しても市民の声等に耳を傾ける工夫が必要でしょう。</p>	<p>す。また現在第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定しており、その中では、より良い地域ケア会議や多摩市版地域ケアネットワーク会議になるように、方法の見直しや検討等を行っていきます。</p> <p>(4)についても、市民や地域の関係機関等の方々の意見も参考にしながら、事業運営をしていきたいと考えています。</p>
2	<p>① 総合計画基本計画策定過程に対する市民の関心の喚起—次の策定に向けて—</p> <p>「計画(素案)」の説明会に参加し、よい話し合いができ、自分自身の学びの場ともなりましたが、市民の参加者は「構想」の説明会のと様、あまりにも少なく、残念に思いました。また「構想(素案)」に対するパブリックコメントへの投稿も少なく、改めて、次の総合計画策定を睨んで、意欲ある市民がこの策定過程の討議に主体的に参加していくにはどんな施策が必要か、真剣に検討しておく必要があるのではないかと思います。</p> <p>この「計画(素案)」では、個々の分野の課題ごとに、その課題に即した市民の「意識」変革、「活動」の活性化が言及されていますが、「つなぐ」、「しかけ」という操作的手法しか想定されていないようで(「協創」という表現がありますが、個々の市民の学習過程に踏み込む施策の検討はなされていないように思われます)、問題の本質に迫った検討がなされていないと思います。</p> <p>市民がさまざまな課題に深く関心を持つのは、文化・学習・スポーツ活動も含め、生きがいを感じる諸活動の延長上にあるのだと思います。生きていたよかった、このまちに住んでいてよかった、もっとこういうことがしたい、こういう関係を周りのひとと築きたい、ここはもっとこう変えると快適だ、素敵だ、何故そうしないのか等々、さまざまな思いや喜びや疑問等々を、深く考え合える機会・学ぶ機会があって、はじめて、市民として、意欲をもって、問題の本質に迫る学び合いや、活動</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市民説明会やパブリックコメントにおける市民参画が少なく感じられたことについて、今後は、より多くの市民に参画いただけるよう検討していく必要があると考えています。</p> <p>第六次総合計画では、総合計画と個別計画の役割を整理し、刻一刻と変化する社会情勢に対応する柔軟性を持たせ、ましたが、今後の総合計画策定・改定の際には、時代に応じた総合計画となるよう検討していきたいと考えています。</p> <p>また、一人ひとりの悩みや思いを、「学びや学び合いにつなげていく、そういう力のある「教育的」センスのある職員」の育成や「市職員が、市民と共に考え、一緒にやりがいを持って能力を最大限発揮できる」という事については、分野に関わらずとても重要であると考えます。</p> <p>ご意見頂きました「市民がさまざまな課題に深く関心を持つのは、文化・学習・スポーツ活動も含め、生きがいを感じる諸活動の延長上にある」や「さまざまな思いや喜びや疑問等々を、深く考え合える機会・学ぶ機会があって、はじめて、市民として、意欲をもって、問題の本質に迫る学び合いや、活動を展開</p>

を展開していくことになるのではないのでしょうか。

趣味等も含む様々な地域活動が、担い手不足で継続できなくなりそうなときでも、誰かが外から「つなぐ」「しかけ」をつくるということではなく、そういった問題—それは、その町全体の問題にもつながるかもしれない—を、自分たちで、あるいは同様の問題を感じている人たちとともに、考え合うことで、問題に向き合っていく輪が広がっていく。そういう営みは、それぞれの活動に即して、個性的に生まれてくるのだと思います。そこには、個々の市民のそれまでの生活、個々の市民グループの活動の歴史が生み出してきたものを改めて振り返ること—自分たちは何故そのような活動をしてきたのか、そして今、その生活、活動はどうとらえかえされうるのか—が、さまざまな世代を超えて、それぞれの経験・体験の濃淡を超えて交流し合い、そうすることで、改めて、次への創造的な営みがつくられていく。また、もしそこで、そのような「創造的な営み」自体が対象化され、その価値さえも自覚され、その「価値」についての認識が広く共有されていけば、地域の豊かな文化・学習・スポーツ活動は、それを担う市民な間で再生され、さらにそこから、新たな時代状況の中で、改めて町の全体の課題に自ずと心が及ぶ、生き生きとした市民の活動も発展していくのではないのでしょうか。

このような「発展」の為には、各分野でばらばらに、「意識」を変えるとか、「担い手」を育てるとか、「つなぐ」ということではなく、じっくりと、一人ひとりの思い、一つ一つの活動について、学ぶ場をつくっていく必要がある。そして、そういう悩みや、あるいは期待・思いをもっている人たちと向き合っ、しかし決して誘導するわけではなく、いっしょにその悩みや思いを、学びや学び合いにつなげていく、そういう力のある「教育的」センスのある職員が必要です。しかもそういう「教育的」センスは、自治体で、多様な市民との関わり合いの中で磨かれていきます。そのような力を持ち、また自らの力として高めていけるのが、本来の、社会教育の職員です。

この点からみて、政策 C の中での施策 5 で言及されている「社会教育」の位置づけは弱く、もっと重視する、具体的な施策が提示されるべきです。

多摩市の市制発足時、当時の教育長は、新しいまちの発展を夢見て「社会教育」

していくことになる」という視点は、とても大切なことであると認識しています。

市としては、市民一人ひとりが自分にあった学びを楽しみ、学びや学びあいを通じて市民同士の交流が生まれより豊かな人生を送るために、誰もが学習する場や機会に恵まれ、地域とのかかわりの中でより良い地域コミュニティが醸成された「学びあいがつむぐ“健幸”なまち」を目指すべく、施策の方向性を政策 C の施策 4 に記載しました。

その具体的な取り組みについては、第 4 次多摩市生涯学習推進計画の中で定め、毎年の取り組み状況を検証し、次年度の取り組みにフィードバックすると共に、市民の皆さんと情報共有や意見交換、そして協働の取り組みを通じて地域協創の取り組みにもつなげられるよう今後も一つひとつの取り組みに真摯に対応していきたいと考えています。

また、社会教育の充実については、政策 C の施策 4 でその一部を記載しています。ご意見のあった、「さまざまな学習活動を通して、対立を恐れずに、語り合い、お互いに学び合いながら、一緒に考えを深めていく」というプロセスは、文化・芸術・人権・スポーツ・多文化共生など幅広い領域において、各分野施策の取組に包含されることとなります。これらの施策の方向性については、政策 C として施策 1～7 の中でそれぞれ記載しました。

ご意見にある政策 C 施策 5 における「具体的な施策」については、(仮称)多摩市文化芸術振興計画や多摩市女と男がともに生きる行動計画や多摩市非営利団体との協働に関する指針、第二次多摩市教育振興プランや多摩市スポーツ推進計画などの各行政計画の中で定め毎年の取り組み状況を検証し、次年度の取り組みにフィードバックすると共に、計画や計画の先にあ

の重視を掲げていました。その後、個々の職員の努力によって多摩市の「社会教育」は発展していきましたが、しかし、第3次総合計画で提示されていた公民館4館構想はその後具体化せず、市の具体的施策では「社会教育」は必ずしも重視されてきませんでした。今、そのことを改めて反省する必要があると思います。政策Cの中の施策4は実は、この「社会教育」施策の充実があつてはじめて、市民本位に展開されるものだと思います。「社会教育」は促成することはできません。長期の見通しをもって、その教育実践が蓄積される必要があります。

第6次多摩市総合計画審議会での「基本構想」の議論の中では、多様な市民がお互いを「尊重し合う」ことを大事な観点として取り上げていましたが、高齢世代も含め、すでにほとんどの世代の多くが、日々、「競争意識」を沁み込まされて生活している中で、このような思想・文化を育むことは容易ではないでしょう。

お互いを「尊重し合う」という思想・文化は、自分の弱さをさらけ出し、あるいは勇気をもって異なる意見をのべてもそれが受けとめられ、対立を恐れずに、語り合い、お互いに学び合いながら、一緒に考えを深めていくことができる、そのような過程が、当たり前のこととして広がっていくことでその内実が保障されます。また、そのように一緒に考えを深めていく過程を、相互の成長と捉え、それを「喜び」として共有することが、「文化」として市民の間に根づいていく必要があります。こういう「文化」の中でこそ、私たちは、このまちでなら自分は豊かに成長していけると感じるのではないのでしょうか。

先に述べた、個々の市民、個々の市民グループが、自分を、また自分たちの活動を振り返りながら、悩みや期待を、他の人々、他のグループと共有していくプロセスは、まさに、そのような「文化」を育てていく過程でもあり、実は、これまでも多摩市の市民の活動の多くは、人びとの間にそういう文化・感覚を育くんできたものではないのでしょうか。そういう意味で、多摩市のことを大事に思っている市民も多いのではないかと思います。

優れた「社会教育」は、さまざまな学習活動を通して、そういう「文化」を育てていくものですから、まさに、多摩市の現実、具体的な、多様な市民との関係の中で、そのようなすぐれた専門的力を身につけていくことのできる社会教育職員が

目指すべき街の姿を実現するため、長期的な見通しをもって市民の皆さんと一緒に施策を展開していきたいと考えています。

引き続き多摩市の社会教育施策へご支援・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

	<p>必要です。</p> <p>また、市民の間にそういう「文化」が広がっていけば、他のさまざまな分野の行政の仕事を担っている職員も、市民へのサービスのあり方を、市民の発想を受けとめながら、市民と一緒に、まさに、多摩市という自治体に根ざして一つまり、いっしょに考える市民たちに根ざして一考えていくことの面白さを実感できることになるのではないのでしょうか。つまり多摩市のどの分野の行政職員のみなさんにとっても、「やりがいをもって能力を最大限発揮できる」(第4編(5)多様な主体との連携強化)、面白い仕事になり、働きがいを感じる仕事になるのではないのでしょうか。多摩市の職員のみなさんには、こういう仕事を面白いと感じてくれる人たちがあってほしいと心から願っています。</p>	
3	<p>①</p> <p>対象：P83</p> <p>4 主な施策の方向性</p> <p>(1) 自然災害への対策</p> <p><追記提案></p> <p>(1) 自然災害への対策について、原文4つの●に賛同すると共に下記を5つ目●として追記のご提案致します。</p> <p>●災害時における対応拠点となる公共施設へのエネルギーの確保として電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保に向けた対策を図ります。</p> <p><理由></p> <p>平成23年の東日本大震災では、計画停電対象地区となった災害拠点病院において、中圧ガス導管供給による高効率自立分散型電源をフル稼働させることで10日間にわたり全館の電力供給を維持し、平常診療が可能となりました。このように当社の中圧ガス導管は、耐震性に優れた溶接接合鋼管を採用しており、過去の地震等災害発生時においても供給を継続した実績があります。通常時だけでなく、災害時においても活用できる高効率なコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギー利用拡大によるエネルギー供給の多様化は、安定したエネルギーを確保します。</p> <p>また、災害による大規模停電発生時の災害対策本部、災害対応拠点等の機能確保と</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>災害時において、電源確保の問題は非常に重要なことと捉えています。</p> <p>主な公共施設である市役所本庁舎については、現在、「多摩市役所本庁舎建替基本構想」を策定し、その基本方針の中でも「災害対応の指令拠点としての機能を発揮する施設に」するとしています。</p> <p>ご提案いただきました電源確保については、災害対策の重要拠点となる新たな市役所本庁舎建替検討の中で進めていく予定です。</p>

	<p>7 2時間を超える長期の停電に対する備えとして、通常時のみではなく災害時においても活用可能な高効率で環境にも優しいコージェネレーションシステムなどの自立分散型エネルギーシステム導入による電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保を図ることが重要と考えます。</p>	
<p>②</p>	<p>対象：P83 5 関連する主な計画 <追記提案> 原文4つの●の主な計画に賛同すると共に下記を5つ目●として追記のご提案致します。</p> <p>●多摩市国土強靱化地域計画 <理由> 関連する施策が「多摩市国土強靱化地域計画」に記載があることから追記をご提案致します。</p>	<p>第六次総合計画の策定に併せて、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく「国土強靱化地域計画」である「多摩市国土強靱化地域計画」を一体的に策定し、強靱化にかかる各個別計画等の指針としています。</p> <p>第六次総合計画と一体的に作成しているため、「多摩市国土強靱化地域計画」については、関連する計画欄に記載しない整理としています。</p>
<p>③</p>	<p>対象：P93 4 主な施策の方向性 (1)地球温暖化防止に向けた脱炭素社会実現のための取組みの推進 下記原文●4について賛同すると共に追記のご提案致します。</p> <p><追記提案> ●将来にわたり持続可能なまちであり続けるため、太陽光発電、家庭用蓄電池、家庭用燃料電池の普及などを進めることで地域でのエネルギーの自給自足を推進するとともに、災害時の在宅避難も推奨してまいります。また、住環境や電子機器の省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に向けた取組みを推進するとともに、地球温暖化防止に関する教育・啓発活動を地域や学校、事業者等と連携して推進します。</p> <p><理由> 災害時においても一定程度の生活が継続できるよう自宅で生活を継続できる環</p>	<p>「家庭用燃料電池」の追記について、個別表記はあくまで例示であり、例示以外の環境配慮機器についても含まれているものとして記載していますが、記載が分かりにくい部分もあることから「太陽光発電、家庭用蓄電池などの普及を進める」と修正いたします。</p> <p>災害時の在宅避難については、「政策 E 施策4 減災・防災体制のさらなる強化」「4 主な施策の方向性 (1) 自然災害への対策」の部分で整理しています。</p>

		<p>境を整えることで、必要なエネルギーを自立的に確保し最低限の市民生活や事業活動を継続できる発電継続機能付家庭用燃料電池などの普及は、災害時の混乱防止にもつながり、在宅避難をすることが可能になると考えます。</p> <p>例えば、平成30年9月に日本を縦断した台風21号によって、関西地域では大規模な停電が発生し、多くの方が影響を受けました。停電発生の際、関西地域では発電継続機能付エネファームが発電を継続し、少なくとも853世帯で稼働し、電気と熱を供給しました。同年、北海道胆振東部地震では北海道全域が停電するブラックアウトが発生した際も自宅で発電継続機能付エネファームが稼働し、給湯や携帯電話の充電、冷蔵庫の使用が可能となりました。令和元年9月に発生した台風15号では、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの勢力で、千葉県を中心に多くの方が甚大な被害を受けました。千葉県内の停電エリアに設置されていた発電継続機能付エネファームが発電を継続し、給湯として利用されただけではなく、洗濯機・冷蔵庫・扇風機などにも活用され、気温が高い日が続いた中で生活環境の維持に大きく貢献しました。</p>	
4	①	<p>●素案 33頁 政策A 施策6 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>4 主な施策の方向性 GIGAスクール構想の深化 についての意見</p> <p>項目の順番を</p> <p>(1) 多様な学習機会の提供</p> <p>(2) 思考力・判断力・表現力の育成</p> <p>(3) GIGAスクール構想の深化</p> <p>(4) 英語教育の推進</p> <p>として、まず、教育の理念、施策の原則論に通じる前二者を並べ、次に、より具体的、個別的な後二者を並べるという順にはいかがでしょうか。</p> <p>あるいは、方法論的に捉えられがちな「GIGAスクール構想」という表現を、「教育DX」といったより一般的的な表現にしては、いかがでしょうか。そのうえで、「一人一台タブレット端末等の活用により」を、「GIGAスクール構想に基づ</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘を受けて、再度検討し、「確かな学力を育む」という視点に立ち戻り、次のとおり修正しました。</p> <p>(1) 思考力・判断力・表現力の育成</p> <p>(2) 英語教育の推進</p> <p>(3) GIGAスクール構想の深化</p> <p>(4) 多様な学習機会の提供</p> <p>いただいたご提案とは一部異なりますが、変更した順序の考え方として最初に児童生徒の能力資質について記載の「思考力・判断力・表現力の育成」「英語教育の推進」をそれぞれ(1)、(2)としました。続いて、児童生徒をとりまく環境のうち、行政</p>

	<p>き、一人一台タブレット端末等の活用により」などとしては、いかがでしょうか。</p>	<p>の関わる「GIGAスクール構想の深化」を(3)とし、地域が関わる「多様な学習機会の提供」を(4)としました。</p>
<p>②</p>	<p>●素案 58頁 政策C 施策5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実 3 施策の成果指標・目標値 の⑤についての意見</p> <p>成果指標が、①学校開放・クラブハウス利用件数、②八ヶ岳少年自然の家の延利用者数、③文化財施設の延来館者数、④公民館利用者数、⑤図書館利用者カード登録者数となっています。</p> <p>①～④は、利用件数、利用者数、延来館者数(前年との差分が来館者数)、利用者数で、年間の利用を反映した成果指標と言えます。しかし、⑤は調査時点までの累積の利用者カード登録者数であり、数年前にカード登録をしたが最近は全然利用していないといった登録者の数が含まれ、成果とは言い難いものです。</p> <p>成果指標としては「図書館利用者数」または「図書館来館者数」などが適しているのではないのでしょうか。何を持って利用者数とするかは、図書館協議会に諮問し、答申を得て判断してはいかがでしょうか。</p>	<p>成果指標については、多摩市教育委員会の個別計画「第二次多摩市教育振興プラン」で掲げている指標と同一のものとし、整合性を図っています。</p> <p>ご提案いただいた「図書館来館者数」は、日本図書館協会や東京都等の統計においても使用しておらず、比較や評価の数値としては使用していないことから、全館の来館者数の統計はしていません。</p> <p>成果指標としている「図書館利用者カード登録者数」は、「有効登録者」の数値とし、登録者の中で2年以上図書館利用がない数は除いているほか、利用者カードは館内の利用者用インターネット端末や社会人席等の利用申込時に提示を求めていることから単に資料を貸出するだけでない利用者数としても捉えることができ、重複での登録もないため成果指標としています。</p>
<p>③</p>	<p>●素案 59頁 政策C 施策5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実 4 主な施策の方向性 の(3)誰もが学べる学習環境の整備・充実 についての意見</p> <p>・豊富な資料・情報を揃えた中央図書館を中心とした図書館ネットワークのもと、市民の読書、学び、課題解決を支援します。 とあります。</p> <p>しかし、「図書館ネットワーク」という表現だけでは、コミュニティづくりや地域づくりにおいて知の拠点となる、地域図書館と駅前拠点図書館の役割・重要性が、一般の市民にはきちんと伝わらないと思われます。</p> <p>また、「1 施策の目指す姿」にある「地域や生活の課題解決につながる営みが展</p>	<p>「図書館ネットワーク」とは、中央図書館を中核とし、駅前拠点図書館、地域図書館、学校図書館、児童館や保育園などのアウトリーチサービスの拠点をつなぐ、全市をおおう図書館サービスのネットワークと捉えています。</p> <p>ご意見を参考に、以下のとおり修正しました。</p> <p>「豊富な資料・情報を揃えた中央図書館を中核とし、駅前拠点図書館、地域図書館、学校図書館、児童館や保育園などのアウトリーチサービスの拠点をつなぐ、市内全域の図書館ネットワークのもと、市民の読書、学び、課題解決を支援します。」</p>

	<p>開され」ているためには、地域図書館と駅前拠点図書館による、「多様な学び・交流の機会」と「知識・技能の習得」が不可欠です。したがって、以下のように地域図書館と駅前拠点図書館を明記してはいかがでしょうか。</p> <p>・地域に向き合い市民の知をつなぐ地域図書館と、利便性を活かす駅前拠点館図書館と、豊富な資料・情報を揃えた中央図書館とによる市内全域の図書館ネットワークのもと、市民の読書、学び、課題解決を支援します。</p>	
④	<p>●素案 107 頁 2 総合計画の進行管理 についての質問</p> <p>また、「重点テーマへの取組み方針」に定めた基本目標に即した各種の取組みについては、分野別計画における位置付けにとらわれず果敢に事業選択をしていきます。</p> <p>とあります。</p> <p>これまでに、このようにして選択されて実施された事業にはどのようなものがあるのでしょうか。事業例をいくつか教えてください。</p>	<p>第六次総合計画では、刻一刻と変化する複雑で予測困難な時代に柔軟に対応していくため、基本構想に「分野横断的に取り組むべき重点テーマ」を定め、それを受けて基本計画にて「重点テーマへの取組み方針」を定めました。</p> <p>今回、新たに設定し取り組んでいく箇所になることから、現状では事業例はありません。</p>